

中野区教育委員会会議録

令和4年第3回臨時会

令和4年3月25日

中野区教育委員会

令和4年第3回中野区教育委員会臨時会

○日時

令和4年3月25日（金曜日）

開会 午前 11時04分

閉会 午前 11時08分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 田中 英一

○出席職員

教育委員会事務局次長 青山 敬一郎

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

濱口 求

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

0人

○議事日程

1 議決事件

(1) 第18号議案 審査請求に対する裁決について

○議事経過

午前 11 時 04 分開会

入野教育長

それでは、定足数に達しましたので、教育委員会第 3 回臨時会を開会いたします。

議事に入ります。

会議録署名委員は伊藤委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

日程に入ります。

ここでお諮りをいたします。

議決事件、第 18 号議案「審査請求に対する裁決について」につきましては、裁決の過程における案件であり、意思決定の中立性を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項のただし書の規定に基づき、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ありませんので、非公開とすることに決定いたしました。

(以下、非公開)

(令和 4 年第 3 回臨時会における会議録の公開決定に基づき、以下非公開部分を公開)

<議決事件>

入野教育長

それでは、議決事件に入ります。

議決事件、第 18 号議案「審査請求に対する裁決について」を上程いたします。

初めに、事務局から提案の説明をお願いします。

子ども・教育政策課長

それでは、第 18 号議案「審査請求に対する裁決について」補足説明をさせていただきます。

まず提案理由ですが、区政情報不存在通知に係る審査請求に対する裁決をいただく必要があるためです。

裁決書の概要でございます。

主文といたしまして、本件審査請求を棄却するというものでございます。

第1、事案の概要。第2、審理関係人の主張の要旨は記載のとおりでございます。

第3、理由といたしましては、本件審査請求の審査に当たっては、中野区区政情報の公開に関する条例第13条第3項の規定に基づき、中野区情報公開・個人情報保護審査会に諮問し、別添、写しのとおり答申を得ております。

この答申を踏まえ、前回の教育委員会でご協議いただき、教育委員会としての判断理由が答申における第4、審査会の判断と同旨であることから、これを引用するとしてございます。

補足説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

なければ質疑を終結いたします。

それでは簡易採決の方法により、採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第18号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

ここでお諮りいたします。

本日の議決事件、第18号議案「審査請求に対する裁決について」及び3月11日の第2回臨時会における協議事項「審査請求の取扱いについて」につきましては、会議を非公開の扱いといたしましたが、会議録の調整及び公開の手续が整い次第、個人情報に該当する部分を除き、会議録の公開を行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、そのように公開することに決定いたしました。

事務局はただいまの決定内容に従い、当該記録の公開手続を行ってください。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして教育委員会第3回臨時会を閉じます。

ありがとうございました。

午前11時08分閉会